

地域づくりの方向 7

魅力と活力にあふれる、 にぎわいのまち

地域づくりの方向の概要

- 東京を代表する都市かつ、より多くの来街者を迎える国際都市として、商工業、観光、文化、交流を中心とした多様な機能が集約した都市づくりを目指します。
- 文化的魅力がたくさん詰まった豊島区は、独自の魅力的な文化を活かすとともに、環境と安全・安心を融合させ、地域ごとの特性に彩られた、次世代へ引き継いでいける観光創造都市を実現していきます。

【政策】

7-1 産業振興による都市活力創出

7-2 観光による賑わいの創出

⑦ 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

7-1 産業振興による都市活力創出

7-1-1 新たなビジネス展開の支援

7-1-2 地域産業の活性化

7-1-3 消費者権利の実現支援

7-2 観光による賑わいの創出

7-2-1 観光資源の発掘と活用

7-2-2 魅力的な観光情報の発信

7-2-3 来街者の受入環境の整備

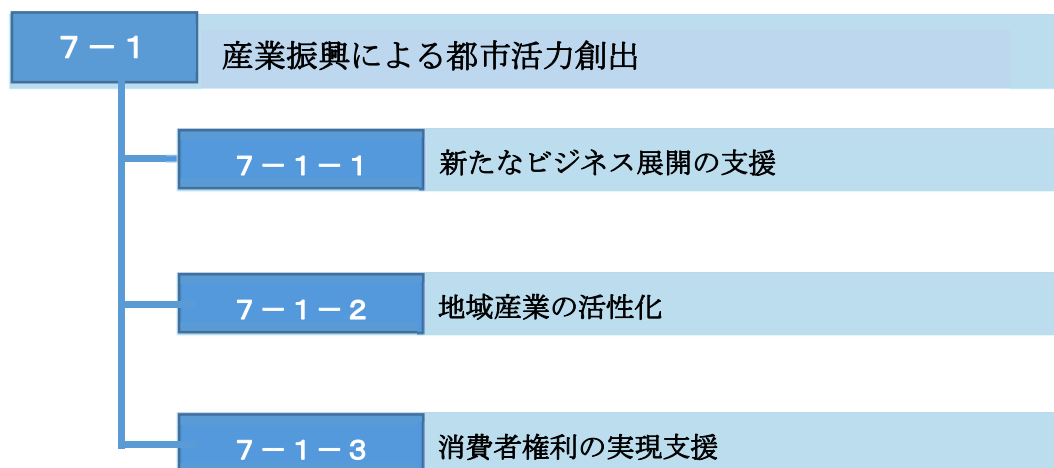
政策 7－1

産業振興による都市活力創出

政策の概要

- 豊島区内の事業所数は、平成 24 年から 26 年にかけて、全国、都、区部全体と比較し、高い増加率となっています。創業支援による開業率向上、経営基盤強化、地域特性を活かした商店街活動支援を通じ、さらなる地域産業活性化を図ります。
- 相談や普及啓発、消費者教育を充実させ消費者の権利を実現します。

政策と施策の構成



政策 7-1 産業振興による都市活力創出

施策 7-1-1 新たなビジネス展開の支援

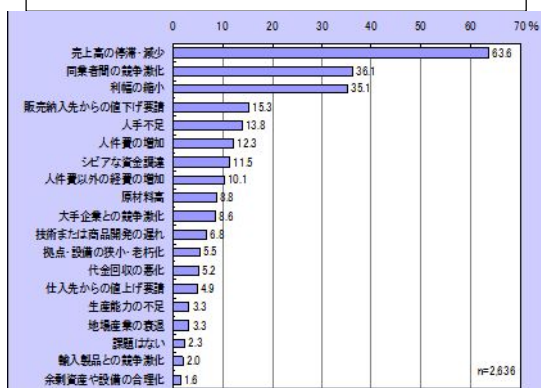
【施策の目標】

- 開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を進めます。
- 事業者の経営基盤を強化するため、としまビジネスサポートセンターのコンサルティング機能の充実を進めます。

【現状と課題】

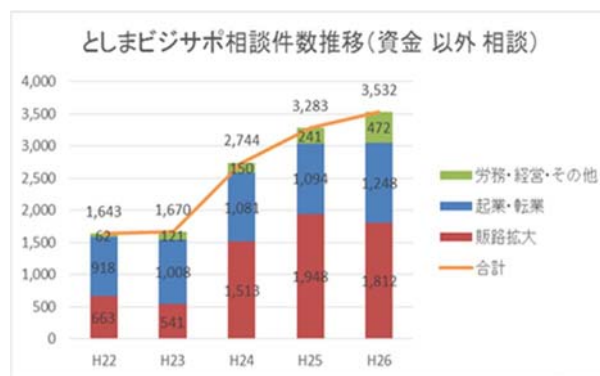
- **（現状）** 豊島区は、平成 26 年「豊島区産業振興指針」を策定し、区が抱える課題に迅速に対応するため、官民一体となって進むべき方向性をまとめ取り組んでいます。
- **（現状）** 区は、平成 26 年に成立した「産業競争力強化法」による「創業支援事業」第一次の認定を受け、地元金融機関等と連携し起業家を支援する取り組みを始めました。
- **（現状）** としまビジサポが受ける相談件数は平成 22 年の開設以来増加傾向にありますが、一方で平成 24 年度に実施した「区内産業実態調査」によると、事業上の課題としては、「売上高の停滞・減少」が最も多く、また、「今後の経営方針」としては、「販路を広げる」が最多であり、事業者の約半数が回答しています。
- **（課題）** 池袋駅周辺の施設整備や大型商業施設の参入等により新たなビジネスチャンスが生まれる可能性が高まる中、開業率を高め都市の活力を創出するため、より一層の創業支援を推進することが必要となっています。
- **（課題）** 経営基盤を強化し、地域経済の活性化を図るため、売上アップや販路拡大など事業者の課題に適切に応えることのできる効果的な支援が求められています。

◆今後の経営方針



出典；平成 23 年度「区内雇用・経営状況実態調査」

◆としまビジサポでの相談件数の推移



出典；生活産業課統計

主な取組内容

金融機関等との連携により、起業家や中小企業者のニーズに応じた支援の提供やサポート体制を充実していくとともに、女性が起業しやすい環境整備に取り組んでいきます。

〔取組内容〕

○起業家や中小企業者に最適なサポートを提供

金融機関等関係団体との連携を拡大・強化することで、各専門分野のプロフェッショナルがチームを組み、経営者に対して多角的にサポートします。

○ 販路拡大・売上拡大サポートの強化

としまビジサポのネットワークを活用した商談の場の設定、売上増加をテーマにしたセミナーの開催のほか、各種支援メニューを的確に提案・活用し、事業者の主体的な販売促進をバックアップします。

○ 女性起業家への支援 ～サクラヌbiz応援プロジェクト～

女性視点での起業プランを地域社会に活かせるよう、経営ノウハウ獲得サポートや起業家同士の交流の場を設けるなど、女性が起業しやすい環境を整備します。

○ インキュベーション施設（シェアードオフィス方式）の開設

勤労福祉会館改修を機に、区民活動センターとスペースをシェアしたインキュベーション施設（シェアードオフィス方式）を設置します。

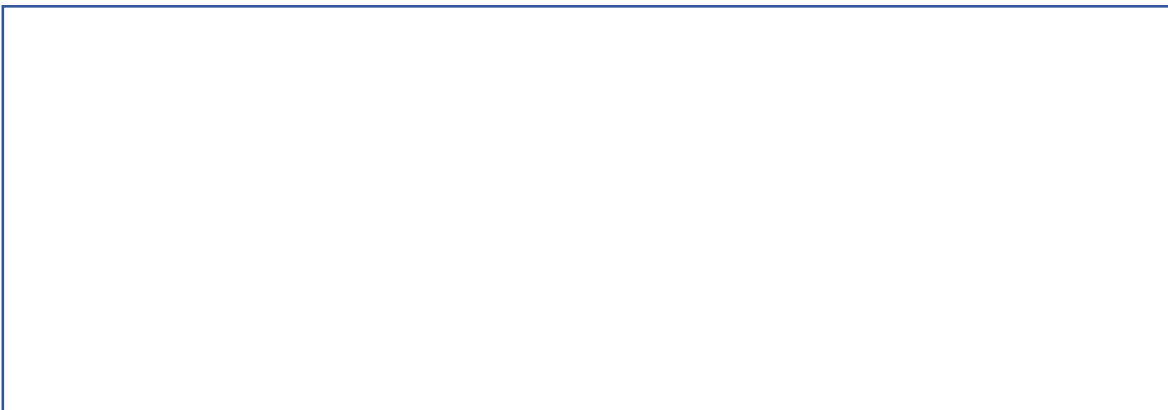


【としまビジサポ 商談会】



【～サクラヌbiz応援プロジェクト～女性起業家交流会】

施策の達成度をはかる指標



政策7-1 産業振興による都市活力創出

施策7-1-2 地域産業の活性化

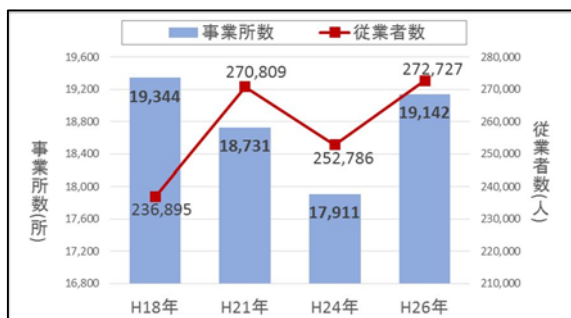
【施策の目標】

- まちの価値を高めるため、地域で有する文化資源・観光資源や、個々の事業者の持つ強みを最大限に活用しながら、商店街や個店の魅力を創出・発信します。
- 商店街活性化のため、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進、空き店舗対策イベントなど、商店街が取り組む様々な取組みを支援します。

【現状と課題】

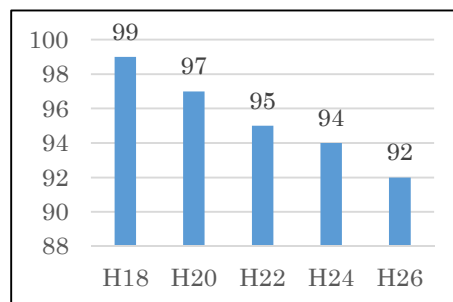
- **（現状）** 区内の事業所数と従業員数は、平成24年まで減少傾向にありましたが、26年の「経済センサス（速報値）」によると増加に転じています。
- **（現状）** 店舗数・会員数の減少等により解散する商店街があり、豊島区の商店会数は減少しています。
- **（現状）** 継続している商店街も、来街者数や売上げの減少、空き店舗の増加、役員の高齢化や後継者育成など、多くの課題を抱えています。
- **（課題）** 地域産業の活性化のためには、さらに多くの事業所を区内に呼び込み、ビジネスマッチングを強化することが重要です。
- **（課題）** 地元のニーズに合った店舗誘致やインバウンド対応も含め、便利で快適な商店街環境の整備など、魅力ある商店街づくりの支援が求められています。

◆事業所数・従業員数の推移



＜出典＞平成18年事業所・企業統計調査(総務省統計局)／平成21年経済センサス(基礎調査)／平成24年経済センサス(活動調査)／平成26年経済センサス(基礎調査速報)
 ＜留意事項＞事業所数：平成24年活動調査については民営のみの調査であったため、他の年の数値も「民営のみ」に統一した。

◆商店会数の推移



出典：商店会届出書

主な取組内容

商店街や個々の事業者がその強味を見い出し、ビジネスチャンスにつなげられるよう支援していきます。また、地域産業の要である商店街は、地域のにぎわい及び交流の場としての機能を有し、安全・安心まちづくりのための拠点として重要な役割を果たしているため、販売促進やイベントなどを支援し、地域産業の活性化を図ります。

〔取組内容〕

○事業者への経営ノウハウの提供

事業者が自立的で継続的な経営を支援できるよう、セミナーや勉強会を開催し経営ノウハウ等の提供を行います。

○商店街の施設整備への支援

商店会等が実施する装飾街路灯やアーチの建替え・改修等の施設整備事業に対し、経費の一部を補助することにより、商店街の活性化と安全・安心で快適な街づくりを推進します。

○商店街販売促進の取組みへの支援

商店会等が実施するホームページや商店街マップ作成などの販売促進事業に対し、経費の一部を補助することにより、消費者の利便性と集客力向上を図ります。

○商店街イベントへの支援

商店会等が実施するイベント事業に対し、経費の一部を補助することにより、商店街のにぎわいを創出し、魅力ある商店街づくりを推進します。

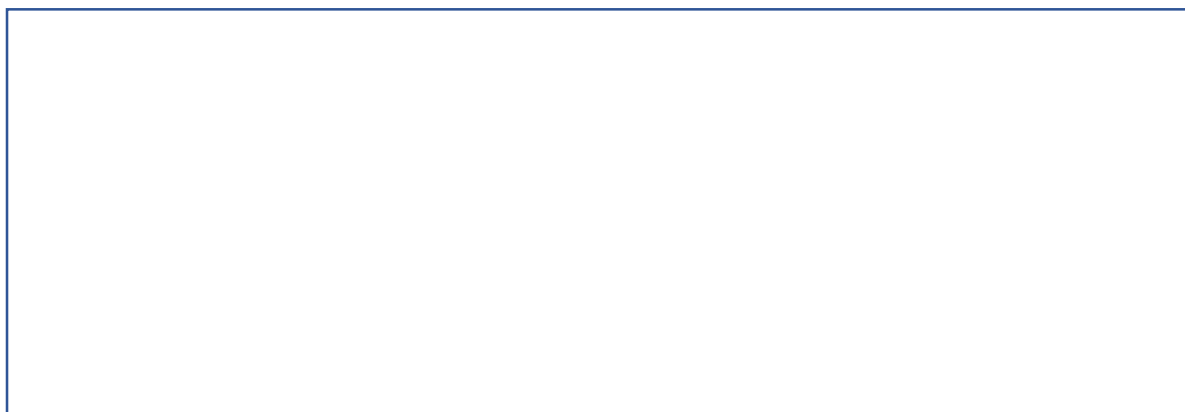


【としまビジサポセミナー】



【商店街イベント】

施策の達成度をはかる指標



政策7-1 産業振興による都市活力創出

施策7-1-3 消費者権利の実現支援

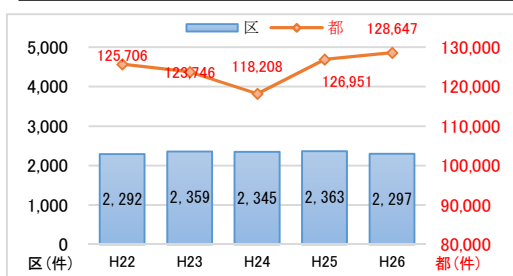
【施策の目標】

- 適切な消費者相談が受けられるよう体制を強化します。
- 消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。

【現状と課題】

- **（現状）** 豊島区の消費生活相談件数は横ばい状態ですが、東京都全体では増加しています。
- **（現状）** 東京都全体では相談件数が増えていることを考えると、消費者トラブルを抱えたまま相談していない潜在的な相談者が増加していることが推察されます。
- **（現状）** これまで様々な機会や方法で被害防止啓発活動を行なってきましたが、多様な年代層があり関心や被害事例が異なるため、必ずしも効果が表れないこともあります。
- **（課題）** そのため、相談窓口の周知を強化するとともに、被害の未然防止のため、消費者へのアプローチ方法を変えることで、啓発効果を高めることが必要となっています。
- **（課題）** また、自立した消費者をつくっていくことが重要であるという観点から、消費者教育の推進を図っていくことが求められています。

◆区と都の消費生活相談件数の推移



出典:生活産業課作成資料

◆上位の契約当事者商品・役務相談内容

順位	H22	H23	H24	H25	H26
1	賃貸アパート	賃貸アパート	賃貸アパート	賃貸アパート	アダルト情報サイト
2	フリーローン・サラ金	アダルト情報サイト	アダルト情報サイト	アダルト情報サイト	賃貸アパート
3	アダルト情報サイト	フリーローン・サラ金	フリーローン・サラ金	商品一般	商品一般
4	相談その他	商品一般	商品一般	フリーローン・サラ金	デジタルコンテンツ
5	携帯電話サービス	役務その他サービス	デジタルコンテンツ	携帯電話サービス	フリーローン・サラ金

出典:生活産業課作成資料

主な取組内容

あらゆる機会を通して消費生活相談の存在を周知し、一人でも多くの区民を被害から救済します。また、消費者被害に遭わないための未然防止活動と消費者トラブルを未然に回避できる自立した消費者を育成します。

〔取組内容〕

○消費生活相談事業

区内在住・在勤・在学の消費者を対象に、消費者被害の未然防止や被害救済を図るため、消費生活・消費者契約に関する相談（苦情、問合せ、要望）に対し専門相談員が助言、情報提供、斡旋等を行い、問題の解決を目指します。

また、ヤミ金・サラ金等の多重債務問題については、連携している弁護士を紹介します。

○消費者被害防止啓発事業

悪質商法等による消費者被害を未然に防止することを目的に、街頭放送等による注意喚起、各種イベントや出張講座等での啓発用パンフレット等の配布や情報提供を実施します。

○消費者教育事業

区内在住・在勤・在学の消費者を対象に、安全で安心して消費生活を営むことができるよう日常生活を取り巻く消費者問題を幅広く学び、消費者トラブルを未然に回避できる自立した消費者を育成する目的で各種講座を開催します。



施策の達成度をはかる指標

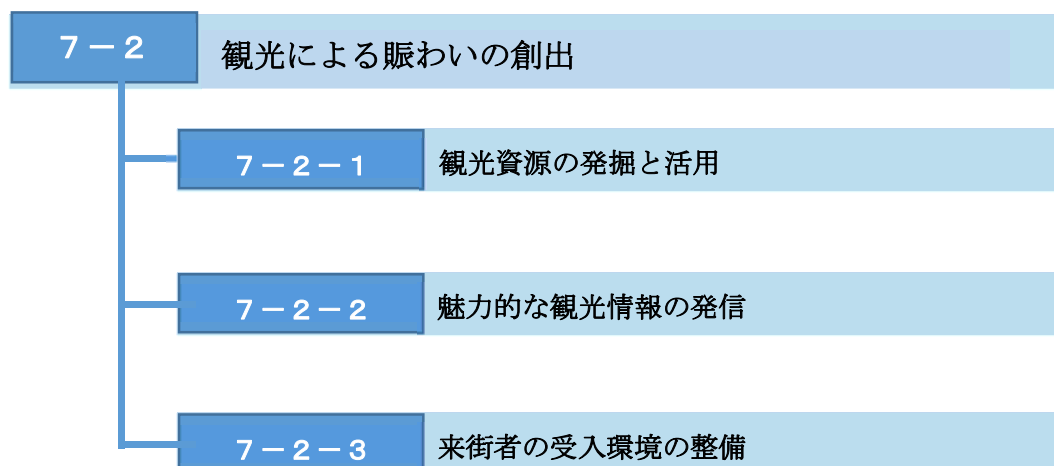
政策 7－2

観光による賑わいの創出

政策の概要

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、伝統的な文化と新しい文化をあわせ持つ区として、多くの方に魅力のある、来街者が快適に過ごせる観光創造都市を目指します。
- 各地域の個性を活かして、人々が魅力を感じ、より多くの人を訪れる都市を実現するため、観光資源を活用していきます。
- 最新の観光情報が、より多くの人に迅速に届く設備を充実させ、何度も訪れたい観光によるまちづくりを促進します。

政策と施策の構成



政策7-2 観光による賑わいの創出

施策7-2-1 観光資源の発掘と活用

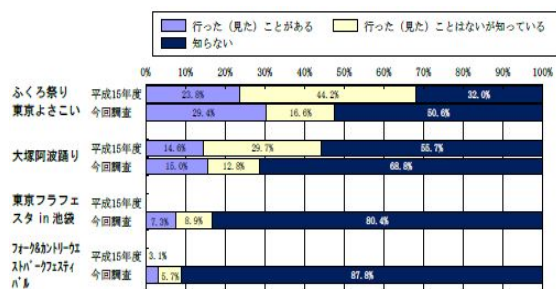
【施策の目標】

- 区民や来街者が、国際アート・カルチャー都市豊島区を楽しめるような回遊ルート設定等、新たな観光資源を発掘します。
- ソメイヨシノ発祥の地、トキワ荘、池袋モンパルナス、ふくろう等、豊島区のオンリーワンブランドの魅力を活用します。
- 特色あるグルメ、ショッピング等、豊島区滞在時の魅力を創出します。

【現状と課題】

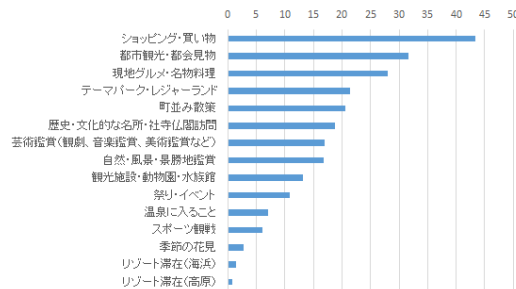
- **（現状）** 平成27年、観光庁は「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を策定しました。訪日外国人旅行者数2000万人を目指し、日本人も、自文化や地域の価値を再認識する「質の高い」観光立国を目指しています。
- **（現状）** 平成27年、都は世界の旅行者に選ばれる、旅行地としての「東京ブランド」の確立に向けて、「東京のブランディング戦略」を策定しています。
- **（課題）** 豊島区には多くの観光資源があり、様々なイベントも開催されていますが、全国的に認知されている数は多くありません。独自の魅力を区内外へ広くPRするとともに、来街者が豊島区にわざわざ足を運び、快適に滞在してもらえる環境整備が必要です。
- **（課題）** 人々に何度も区内各所を訪れてもらえるように、としまオンリーワンブランドを始めとした特性を磨き上げ、名所となるような観光スポットの創出等も課題となっています。

◆イベント等認知度



出典：平成23年「来街者動向調査」豊島区

◆旅行先と現地で楽しんだ活動（東京都）



出典：旅行年報2014（（財）日本交通公社）を参照し、文化観光課作成

主な取組内容

地域の関係機関と連携し、豊島区ならではの魅力や観光資源を発掘し、それらを活用した回遊ルートの設定と、にぎわいの創出を推進します。

〔取組内容〕

○特色ある地域の特性磨き上げ

ソメイヨシノ発祥の地（駒込）、マンガ・アニメの聖地（南長崎）などの豊島区オンリーワンブランドや、巣鴨、大塚、雑司が谷、目白などの各地域の特性を磨きあげ、豊島区ならではの人が集う観光スポットを創出します。

○イベント開発支援

地域団体・民間企業と連携し、国内外から多くの人々が訪れる活気ある多彩な既存・新規イベントを改良・開発・支援し、効果的に活用することで、区のイメージアップと集客力向上を図ります。

○文化芸術の積極的な活用

幅広い世代に対し、後世まで豊島区の魅力を伝えていくため、日本ユネスコ協会連盟により未来遺産に登録された「雑司が谷」をはじめとした歴史文化や、池袋モンパルナスに代表される文化芸術などを観光資源として活用します。

歴史や文化・芸術など、地域固有の特性を活用した観光ルートを開発し、回遊性の向上も図ります。



施策の達成度をはかる指標

後日、最新版に差替え予定。

政策7-2 観光による賑わいの創出

施策7-2-2 魅力的な観光情報の発信

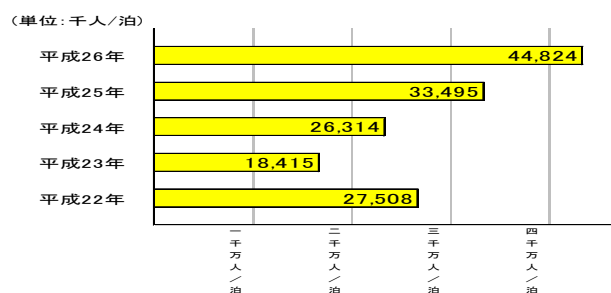
【施策の目標】

- ソメイヨシノ・トキワ荘などオンリーワンブランド資源の情報を始め、年間を通じた様々なイベントの魅力を国内外へ広めるため、受け手目線に立ったPR手段を講じます。
- 情報の多言語化の推進はもとより、情報関連事業者と連携し、最新の情報発信手段の開拓・活用を進め、PRをしていきます。

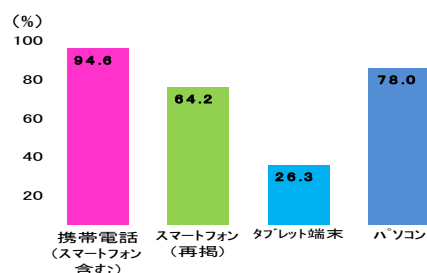
【現状と課題】

- **（現状）**「平成27年版観光白書」によると、日本全国の客室稼働率は過去最高を記録しています。これは訪日外国人延べ宿泊者数の増加が要因となっています。
- **（現状）** 情報通信サービス（ICT）の普及にともない、外出先での情報取得が容易となり、13歳から59歳までのインターネット利用率が9割を超えています。
- **（課題）** 豊島区には、ソメイヨシノやトキワ荘、池袋モンパルナス、日本ユネスコ協会連盟未来遺産プロジェクトに登録された雑司が谷などの資源に加え、一年を通して様々な地域イベントが催されています。しかし、その認知度は低く、魅力を十分に伝えできていません。
- **（課題）** 来街者を増やすために、新たな情報メディアや情報伝達ツールの開拓とその効果的な活用が求められています。

◆延べ宿泊者数推移表（外国人延べ宿泊者数）



◆主な情報通信機器の世帯保有状況（平成26年）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査 平成27年8月31日」

出典：総務省「平成26年通信利用動向調査の結果」

主な取組内容

豊島区への関心や理解を高め、集客力の向上を図るために、豊島区の魅力や観光資源の情報を効果的に発信します。国内外、さらに、幅広い年齢層の方々に区の魅力を感じて頂けるよう、観光情報を充実するとともに、特に増加する海外からの観光客に対して、観光情報の多言語化を進めます。

〔取組内容〕

○新たな情報発信手段の開拓

新庁舎を始め、来街者の多く滞在する主要観光スポット等への設置を進めている「TOSHIMAFree Wi-Fi」を活用することで、必要とする情報を適切に提供し、集客の強化を図ります。また、来街者にタイムリーでニーズに合った情報を提供できるよう、発信手段の活用・研究を進めます。

○多様な観光案内の推進

インターネットを利用しない方、さらには街歩きの方にニーズの高い案内手段として、民間と連携して、携帯に便利な観光ガイドマップやパンフレットの発行を行います。

○観光プロモーション

観光大使を始め、区のキャラクター等の積極的な活用やPRグッズの作成・活用により、豊島区のPR強化・知名度アップを図ります。新聞・雑誌、テレビ関係などの報道メディアへ観光情報を積極的に提供することで、豊島区の魅力や地域イベントの情報を国内外に発信します。



施策の達成度をはかる指標

政策7-2 観光による賑わいの創出

施策7-2-3 来街者の受入環境の整備

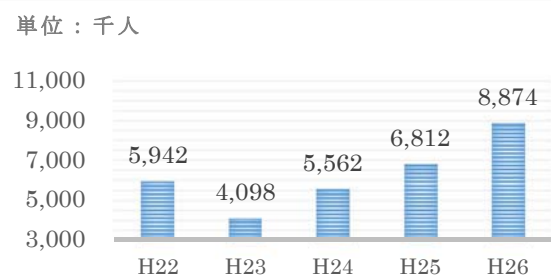
【施策の目標】

- 新庁舎に導入したTOSHIMA Free Wi-Fiをはじめ、観光インフラの整備を行います。
- 一般社団法人豊島区観光協会と協力し、多言語対応や新たな情報発信の手段を構築する等、来街者満足度の向上を図ります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け増加する外国人観光客に対応するため、観光ボランティアガイドの育成等の「国際アート・カルチャー都市」にふさわしい人材育成を積極的に支援します。

【現状と課題】

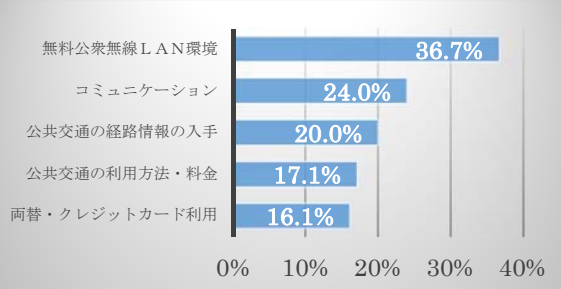
- **（現状）** インバウンド施策の推進のため、国は、「観光立国推進基本法」に基づき、平成24年に「観光立国推進基本計画」を閣議決定、都は、平成26年に「外国人旅行者の受入環境整備方針」を策定して受け入れ環境の整備を進めています。
- **（現状）** 新庁舎に導入した、区の独自の情報発信ツールであるTOSHIMA Free Wi-Fiを、池袋駅周辺にも整備しましたが、現状の利用可能範囲は駅前に限られています。
- **（現状）** 外国人旅行者の36.7%が、無料公衆無線LAN環境に不便を感じています。
- **（課題）** 区が推奨するTOSHIMA Free Wi-Fiの屋内外での利用可能範囲を拡大し、利便性を向上させることにより利用者の増加を図り、外国人旅行者の滞在満足度を向上させることが必要となっています。
- **（課題）** また、増加する外国人観光客に対するおもてなし環境整備のため、外国語対応が可能な観光ボランティアガイドの確保及び育成が求められています。

◆訪都外国人旅行者数の推移



出典：「東京都観光客数等実態調査」東京都

◆外国人旅行者が旅行中困ったこと



出典：「H23 外国人旅行者アンケート調査」観光庁

主な取組内容

来街者の受入環境の整備を含めた観光振興を効果的、継続的に進めるため、多様な主体との協働による観光マネジメントシステムの構築に取り組むとともに、来街者が快適に過ごせるような環境の整備を進めます。

〔取組内容〕

○おもてなし意識の向上

地域と区が連携し魅力を発信し来街者の満足度を充足させるため、区民向けの観光講座の開講、職員向けの観光研修の実施等を通じて、地域への愛着の醸成とボランティア意識を育み、来街者の受け入れ意識の向上を図ります。

○来街者受け入れのための人材育成

来街者、特に外国人観光客の満足度の向上のため、区内の歴史、文化、景観や観光施設等について知識を持つ観光ボランティアガイドの育成や組織化を支援していきます。

○観光関連インフラ整備の推進

賑わいを創出するため、都市基盤のインフラ整備の進行にあわせて、国際観光創造都市として、W i - F i 環境の構築等、来街者のニーズに合わせて受入環境を整えていきます。

○推進体制の充実

一般社団法人豊島区観光協会をはじめ、観光産業団体、大学等の教育機関との情報共有を強化し、施策を進める体制を整備します。特に、観光振興推進委員会では、観光振興プランの進捗管理を行うとともに、観光振興に関するタイムリーな意見を施策に反映させていきます。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標